

都市住民が滞在・居住できる「宅地・建物」を探しています

鹿角市では、都会に住む方々が、本市の豊かな自然の中で、健康づくりや生きがいくくりなどのために滞在し、第二のふるさととして地域の活性化に協力していただくことを目的とした「かつのde“ふるさとライフ”促進事業」を推進しております。

このため、鹿角市へ滞在・居住を検討している都市住民に提供することが可能である土地や建物の情報を募集しますので、下記物件情報に必要事項をご記入のうえ、情報を提供して下さるようお願いいたします。

ご提供いただきました物件は、市があらためて現地を調査し、利用の可能性や所有者の意向を確認した上で、鹿角市のホームページ『かつの「田舎のねじろ」』で全国に情報発信いたします。

ただし、既に不動産業者等に仲介やあっせんを依頼している物件は対象外とします。

なお、登録された情報についての問い合わせには、市で応じることとしていますが、仲介やあっせんを行わず、契約行為等については、当事者間で行うことにしておりますので、ご了承願います。

※ 物件情報は郵送または観光交流課、各市民センター、各支所までお届け願います。

鹿角市のホームページ

<http://www.city.kazuno.akita.jp/>

<問い合わせ・提出先>

〒018-5292

鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市産業部観光交流課

TEL 30-1310 (直通)

キ リ ト リ

「宅地・建物」物件情報

氏 名 _____

住 所 _____

電話番号 _____

物件の区分	1. 宅地 約 _____ m ²
	2. 建物 約 _____ m ²
	築 _____ 年程度 _____ 構造 _____
物件の所在地	【字地番 または おおよその位置】
管理区分	1 自己所有である。 2 管理者だが、所有者に一任されている。 3 管理者ではないが、所有者の意思を確認している。 ※ 上記の3項目のいずれか一つに該当しなければ登録することができません。
登録にあたっての条件・希望等	【提供条件】 ・売却 ・賃貸 ・期間使用 ・その他 (_____) 【特に希望する事項】

産業部観光交流課行き